

お知らせ

市有地を売り払います

市有地を一般競争入札で売り払います。入札地は朝日町一丁目2番16ほか。参加には事前申し込みが必要。詳しくは案内をご覧ください。

2月24日(金) 場市役所 案内の配布 市役所資産経営課、市街地整備課、水道局、各支所・市民サービスセンターなどで。本市ホームページからダウンロードもできます

2月16日(木)までに各課へ直接 問 資産経営課 ☎027・898・6654

災害に備え訓練放送を実施

国民保護情報を想定した全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達訓練を実施。本市では防災行政無線と防災ラジオから訓練放送が流れます。実際の災害と間違えないように注意してください。

2月15日(水)11時 問 防災危機管理課 ☎027・898・5935

特定計量器の定期検査を実施

城南支所・各市民サービスセンター管内を対象に、特定計量器の定期検査を実施します。計量器を取引や証明に使用している場合は、2年に一度、検査を受けてください。廃業などで計量器を使用しなくなった場合は、連絡してください。

2月15日(水)から22日(水)まで臨時休館します。また、広瀬川バル風河も店休します。

文学館が薫蒸のため臨時休館

資料の薫蒸のため、前橋文学館は2月15日(水)から22日(水)まで臨時休館します。また、広瀬川バル風河も店休します。

2月16日(木)までに各課へ直接 問 同館 ☎027・235・8011

農業使用軽油の税は免除可能

農業用機械に使用する軽油は、手続きをすると軽油取引税が免税に。詳しくは前橋行政県税事務所に問い合わせてください。

2月20日(月)までに空家利活用センター ☎027・898・6081

証明書交付サービスが停止

2月27日(月)はシステムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを停止します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

2月27日(月)はシステムメンテナンスのため、コンビニ交付サービスを停止します。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

空き家の相談をしませんか

空き家相談会を開催。空き家の利活用について専門家に相談できます。2月21日(火)13時30分〜16時30分 場 中央公民館 対一般、先着10人

市長コラム Mayor's Column

前橋が新しく挑戦するのは歴史の保全と活用です。歴史を活用した前橋の誇りの復活ともいえます。文部科学省と国土交通省、農林水産省からの助成をいただきながら、まずは前橋の城下エリアの景観向上や総社エリアの農村環境の保全に向けた取り組みから始めます。前橋が別の形でまた素敵なまちになればいいなと思います。

一方、2カ月連続となる市内での鳥インフルエンザ発生を受け、防疫強化に取り組んでいます。感染鶏の肉や卵は市場に出回らず、仮に食べたとしても人体への影響はないため、安心してください。



山本 龍

本庁・支所・市民サービスセンター 前橋ラザ元気21証明サービスコーナー 8時30分〜17時15分 10時〜19時

Table with 3 columns: 期日, 検査会場, 検査対象区域. Lists inspection dates and locations for various districts.

時間は9時30分〜12時・13時〜16時。区域の会場で都合の悪い場合は別の日程・会場で検査を受けられます。別途所在場所(出張)検査などを受ける場合は受検不要です。

里親の制度を説明します

里親に興味がある人や子どもを養育したいと考えている人などを対象に、相談説明会を実施します。

2月24日(金)13時〜16時 場 保健センター1階うさぎの部屋 申当日会場へ直接 問 子育て支援課 ☎027・220・5702

受給要件 ①障害要件に該当する ②所得制限に該当しない ③在宅である

手当の受給者は要件の確認を

該当すると資格喪失となります。喪失要件 ①特別障害者手当 ②特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所した ③3カ月を超えて入院・介護老人保健施設に入所した ④障害児福祉手当 ⑤児童福祉施設などの社会福祉施設に入所した ⑥障害を事由とする年金を受給した

違反広告物の是正指導を実施 本市では、違反広告物の是正指導を計画的に実施しています。今年度からは、新たな是正指導計画を策定し、前橋安中富岡線、足門前橋線、上武道路、前橋館林線、前橋大間々桐生線などで計画的に実施。対象路線に設置されている広告物で、条例に違反していると思われるものについては、広告主や広告業者に対して照会や指導をします。

資格喪失要件に該当した人は必ず

届け出てください。届け出をせずに手当を受給すると、返還してもらう場合があります。

2027・220・5711 問 同課

雑居ビルなどで防災啓発

3月1日(水)から7日(火)までは全国一斉の建築物防災週間です。これに合わせて、3月1日(水)に本市と消防局、警察署、保健所で組織する建築物、警察署、保健所連絡協議会が中心市街地の雑居ビルなどを対象に防災啓発活動を実施。期間中は、定期報告が滞っている建築物に立ち入り検査をします。

2027・898・6753 問 建築指導課

Advertisement section including text about advertising regulations and an illustration of various types of outdoor advertisements like billboards, signs, and posters.